

平成18年度 事業報告書

第2期事業年度

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

公立大学法人大阪府立大学

目次

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	6
4. 資本金の状況	6
5. 役員の状況	6
6. 職員の状況	7
7. 学部等の構成	7
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法規等	7
10. 主務官庁	7
11. 沿革	8
12. 経営会議・教育研究会議	9

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	11
1 教育研究に関する実施状況	11
(1) 教育内容等に関する実施状況	
(2) 研究水準等に関する実施状況	
(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況	
(4) 学生への支援に関する実施状況	
2 社会貢献等に関する実施状況	29
(1) 社会との連携に関する実施状況	
(2) 国際交流に関する実施状況	
II 業務運営の改善及び効率化	34
1 運営体制の改善に関する実施状況	34
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況	35
3 人事の適正化に関する実施状況	36
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	37
III 財務内容の改善	38
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	38
2 経費の抑制に関する実施状況	38
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況	39

IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	40
1	評価の充実に関する実施状況	40
2	情報公開等の推進に関する実施状況	40
V	その他業務運営	41
1	施設設備の整備等に関する実施状況	41
2	安全衛生管理等に関する実施状況	42
3	人権に関する実施状況	42
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	44
VII	短期借入金の限度額	46
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	46
IX	剰余金の使途	46
X	地方独立行政法人法施行細則 （平成17年大阪府規則第30号）で定める事項	47
1	施設・設備に関する計画	47
2	人事に関する計画	47
XI	関連会社及び関連公益法人等	47

公立大学法人大阪府立大学事業報告書

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標

大阪府立大学は、平成 17 年 4 月に 3 つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化 2 年度目である平成 18 年度においては、前年度の大阪府地方独立行政法人評価委員会の評価や意見等も踏まえて、新しい枠組みを活かした内容面での充実を図ることを目指し、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- (1) 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに教育水準の向上に努める。
- (2) 全ての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）を平成 19 年度に設置し、高度研究型大学に相応しい教育研究体制とする。
- (3) 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること
- (4) 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること
- (5) 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進める。
- (6) 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化する。
- (7) 大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備計画をまとめ、計画的に取り組む。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育研究の充実

- ① 学部の特性に応じて、一般選抜入試に加えて、帰国生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施するとともに、工学部においては、5 学科において、AO（アドミッション・オフィス）を設置してコーディネーターを配置し、AO 入試合格者に対し入学前教育を実施した。
- ② 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラムを通じ、副専攻履修制度（「堺・南大阪地域学」を開講）の導入、看護実践事例学習用 e ラーニング教材を用いた参加型授業の実施、新しい教育プログラムの展開や海外研修、国際シンポジウムの実施など教育内容の充実を図った。
- ③ 人間社会学研究科に「心理臨床センター」を平成 18 年 6 月に設置し、府民の心のケアに応えるとともに、臨床心理学分野が臨床心理士第 2 種校の指定を受けるなど、高度専門職業人の養成に取り組んだ。

(2) 研究水準の向上

- ① 21 世紀 COE プログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を推進し、大阪府エコタウン・堺第 7 区-3 区に、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラントの本格プラントを完成させ、商用化に向け取り組んでいる。
- ② 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した

目標数値を上回る活発な研究活動を展開した。

- ③本学、(財)高輝度光科学研究センター、京都大学からなる研究グループが、ガス吸着材料として有望な物質である多孔性配位高分子のナノサイズの細孔(ナノ細孔)にガス分子が吸着される過程の観測に世界で初めて成功した。

(3) 教育研究の実施体制

- ① 総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を平成19年度に設置することとし、平成18年6月に文部科学省に設置認可申請を行い、11月30日に設置認可を受けた。
- ② 全学教育研究組織を確立するため、総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構を設置し、適切な運営を行った。

(総合教育研究機構)

全学的な教育機能の拡充・強化を推進するため、専任教員による質の高い基礎教育と時代の要請にあった教養教育を学部・研究科の協力のもと提供した。

(学術情報センター)

学内外に開かれた学術情報の拠点として、総合図書館としての機能充実を図るとともに、各キャンパス毎に運営されていた図書館システムを全学統一システムに統合し、電子ジャーナルやweb経由の図書館サービス蔵書検索機能の拡充等、利用者の利便性を向上させるシステムとして、平成19年3月にリプレイスした。

また、双方向の遠隔講義や授業アーカイブの収録・配信が可能となる遠隔講義システムを新たに導入するなど教育研究機能を拡充したシステムを平成19年3月にリプレイスした。

(産学官連携機構)

産学官連携を全学的に推進するため、総合戦略調整室を設置し、「先端科学イノベーションセンター」、「リエゾンオフィス」、「知的財産マネジメントオフィス」を設け、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用まで一元的に取り組んだ。

(4) 学生への支援

学生センターで応じていた教務や就職・進路等、学生生活全般に関する学生からの相談について、一元的に対応する窓口として、学生センター内に新たに学生総合相談室を設置し、学生相談体制の充実に努めるとともに、オフィスアワーにおいて各学部の実施状況を調査し、ホームページに掲載するなど学生への支援に努めた。

(5) 社会貢献等

- ① 社会人に開かれた大学を目指し、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修制度を導入し、4研究科において平成19年度入学生から長期履修制度を適用することとした。
- ② 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、特色ある多様な公開講座を提供した。
- ③ 産学官連携においては、以下の取り組みを行った。

(大型プロジェクトの実施)

「先端科学共同プロジェクト」として、ナノ、バイオ、ITの分野において近い将来実用化が期待できるプロジェクトを継続事業として実施するとともに、大型の国プロジェクトへ積極的に応募、採択を受け、基盤研究の推進を図った。

(リエゾンオフィスを一元的窓口とした取り組み)

民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等への取り組みに加え、地域金融機関

との業務協定の締結により企業ニーズを把握し、技術相談を推進し、共同研究、受託研究の推進を図った。

(特許申請等)

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については大幅に計画を上回った。また、大学発ベンチャーの創出に向け、オンライン相談窓口の設置やアントレプレナー教育の実施により大学発ベンチャーを累計で14件創出した。

- ④ 平成18年7月新たに堺市と、産学官連携に関わる産業振興や環境改善、人材育成を促進するため、産学官連携協定を締結し、堺市と本学とで構成する産学官連携推進協議会を設置した。この協定に基づき、学内公募により採択された共同研究開発事業、人材育成等事業を実施した。
- ⑤ 府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として3件を採択するとともに、大阪府立産業技術総合研究所及び食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置し、共同研究の実施に向けて検討するなど連携体制を確立した。

(6) 国際交流

総務課内に国際交流の実務経験者を配した国際交流室を設置し、国際交流にかかる各種行事や学術交流協定の締結、学生の受け入れなどを行った。特に学術交流協定については、協定フローや協定様式の標準マニュアルを作成し、円滑で効率的な協定の締結に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

- ① 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、全学的な視点にたった経営戦略を推進した。
- ② 教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進するため、戦略的・重点的配分経費として、理事長(学長)の「裁量経費」を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進するとともに、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めた。
- ③ 理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担するとともに、役員連絡会や部局長連絡会議等を通じて役員と部局長相互の意思疎通、運営方針の共有化を図り、円滑な業務執行を行った。

(2) 教育研究組織の見直し

「21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め、ナノ、健康、看護、ユビキタス、量子ビームなどを研究テーマとする部局の枠を超えた共同研究グループに加え、本学の戦略的課題を推進するために必要な研究について学長が開設することができることとし、新たに観光と資源循環工学について研究する2つの研究所を設置した。

(3) 人事の適正化

- ① 平成18年度から新たに民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、人事労務、就職支援、国際交流、広報、技術業務、情報システムの各分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣や契約職員として採用した。
- ② 法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成19年度から新たにプロパー職員を採用することとし、採用試験の結果7名を採用した。

- ③ 教員の業績評価を反映した研究費配分を図るため「業績反映研究費配分要領」を策定し、平成18年度から導入した。
 - ④ 教員の採用については、原則公募とし、大学ホームページ等に募集情報を掲載し、周知を図るとともに、採用の公正を期するため人事委員会を設置し、採用事務を行った。
- (4) 事務等の効率化・合理化
- ① 平成17年度に導入した統合情報システム(財務会計・人事給与・教務学生業務)に、新たに会議室予約機能を組み込み、会議室管理業務の効率化を図った。
 - ② 教員及び非常勤職員の採用事務、全教職員(非常勤を含む)の給与・福利厚生業務について、人事課に一元化した。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、平成17年度から導入したインセンティブ保持方策(学部支援費の交付と表彰)に加え、新たに次の取り組みを実施した。

① 事業管理者の受託

大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、平成18年度から新たに、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体(事業管理者)となることにより、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得と管理費等の収入増を図った。

② 立替払制度の導入

国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を導入し、外部研究資金への積極的な応募を促した。

(2) 経費の抑制

- ① 平成17年度に引き続き、給与計算業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、秘書、経理、公開講座関係、図書館、学生、教務、入試の業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。また、平成18年度は新たに情報システム業務に人材派遣サービスを導入した。
- ② 共通物品の一括発注をさらに進めるとともに、保守点検委託等を複数年契約に変更した。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価の実施に向けた準備

平成19年度に実施する自己点検・評価に向けて、「公立大学法人大阪府立大学評価会議」及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において、実施にあたっての課題整理、点検項目の整理と点検実施部局の確認等を行うとともに、実施スケジュール、報告書のフォーマットを策定した。

(2) 情報公開等の推進

- ① 「情報公開審査委員会」を設置するとともに、大学ホームページへの掲載や大阪府府政情報センターへの開架など、法人情報を積極的に公開した。
- ② 大学広報誌「OPU」を発刊し、その内容をホームページへ掲載するなど全国的な情

報発信を行うとともに、広報媒体として DVD を活用するなど、積極的な広報に努めた。
また、教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、「教員活動情報
データベースシステム」として学内に公開し、学生等への情報提供を図った。

5 その他業務運営に関する特記事項

(1) 改訂版キャンパスプランの策定

中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の新築整備や改修整備の方
針を取りまとめた「大阪府立大学施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）」を平成
18年7月に策定した。

(2) キャンパスの整備

① 大仙キャンパスの廃止

緊急整備計画に基づき、平成18年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員の
ための研究諸室や学生の諸室を計画どおり整備し、中百舌鳥キャンパスへの移動を円滑
に実施した。

② 総合教育研究棟等の整備

改訂版キャンパスプランに基づき、総合教育研究棟の平成20年4月供用開始に向けて、
基本・実施設計を行うとともに工事業者を公募し、平成19年2月から工事に着手すると
ともに、獣医系学舎など新築4棟について、予定どおり設計等を実施した。

③ 民間活用の事業手法

CM（コンストラクション・マネジメント）方式とSPC（特別目的会社）の活用による
事業手法により、総合教育研究棟等の整備について着実に実施するとともに、新たに
女子大移転関連整備及びA14棟改修工事を追加・完了した。また、特別高圧変電施設新
築整備については、割賦払特約付請負契約を条件とした入札を実施するなど、整備学舎
等の特性に応じた民間活用の事業手法を検討したうえで、コスト削減と資金需要の平準
化を図りながら事業を進めた。

(3) 安全管理

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安
全管理講演会の実施などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

また、実験室等の安全点検については、安全点検作業の平準化を図り、教職員による
自主点検を促すため、「安全衛生管理チェックシート」を新たに作成し、教職員に配布す
るとともに、衛生管理者による職場巡視を月1回実施し、「安全衛生管理チェックシート」
に基づき、直接現場を指導した。

(4) 人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止
対策委員会を開催し、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り
組んだ。また、セクハラ防止のためのガイドラインを改正し、アカデミック・ハラスメント及び
パワー・ハラスメントにも適切に対応できるものとした。

3. 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部	大阪府堺市中区学園町
看護学部、総合リハビリテーション学部	大阪府羽曳野市はびきの
なんばサテライト教室	大阪府大阪市浪速区難波中
大阪女子大学	大阪府堺市堺区大仙町

4. 資本金の状況

294億6,327万5,000円(全額 大阪府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人大阪府立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。」とされており、また、任期も同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	南 努	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 大阪府立大学学生部長 平成 6年12月 同 工学部長 平成10年12月 同 学生部長 平成13年 7月 同 学長
理事	中西 繁光	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 2年 7月 大阪府立大学総合科学 部教授 平成14年 8月 同 総合科学部評議員 平成15年 4月 同 総合科学部長
理事	泉 一男	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成12年 5月 大阪府農林水産部次長 平成13年 4月 同 環境管理監 平成14年 4月 同 環境政策監 平成16年 4月 大阪府立大学事務局長
理事	北條 圭一	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成12年 6月 シャープ(株)電子部品事 業本部副本部長 平成13年11月 同 液晶事業管理統轄 平成14年10月 同 モバイル液晶事業 本部副本部長
理事	菅野 昌志	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 9年 6月 松下電器産業(株)マルチ メディアシステム研究 所長 平成15年 9月 同社 中尾研究所技監
監事	土井 信幸	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和62年 9月 監査法人トーマツ 平成10年 4月 土井公認会計士事務所 主宰
監事	丸山 高司	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 2年 4月 大阪女子大学学生部長 平成11年 4月 同 人文社会学部長 平成13年 6月 同 学長

6. 職員の状況【平成18年5月1日現在】

教員 792人
職員 248人

7. 学部等の構成

〔新大阪府立大学〕

学 部	研 究 科	教育研究組織
工学部 生命環境科学部 理学部 経済学部 人間社会学部 看護学部 総合リハビリテーション学部	工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科 経済学研究科 人間社会学研究科 看護学研究科	総合教育研究機構 産学官連携機構 学術情報センター

〔旧大学〕

大 学	学 部	研 究 科
大阪府立大学	工学部 農学部 経済学部 総合科学部 社会福祉学部	工学研究科 農学生命科学研究科 経済学研究科 人間文化科学研究科 理学系研究科 社会福祉学研究科
大阪女子大学	人文社会学部 理学部	文学研究科 理学研究科
大阪府立看護大学	看護学部 総合リハビリテーション学部	看護学研究科

8. 学生の状況【平成18年5月1日現在】

学生総数 8,038人
学部学生 6,537人
大学院修士課程 1,161人
大学院博士課程 340人

9. 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

10. 主務官庁

総務大臣、文部科学大臣、大阪府知事

11. 沿革

平成17年に大阪府立の大阪府立大学(旧)、大阪女子大学及び大阪府立看護大学の3大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。併せて、上記3大学に在学する者が、教育課程の履修を終え、在学しなくなるまでの間、これら3大学は存置することとなった。以下、3大学の沿革の概要は次のとおりである。

大阪府立大学(旧)は、官立大阪工業専門学校、官立大阪青年師範学校、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪獣医畜産専門学校及び大阪農業専門学校を母体として、昭和24年府立の総合大学として、工学部、農学部、教育学部、工学部別科、教養部からなる浪速大学として発足した。昭和25年工学部別科を短期大学部とし、同28年工業短期大学部に改称した(同短期大学は昭和58年廃止)。また、同年農業短期大学部を設置した(同短期大学は昭和39年廃止)。昭和27年教育学部との合併により教養部を廃止した。昭和29年産業大学としての使命を達成するため、新たに経済学部を設置した。昭和30年浪速大学を大阪府立大学に改称した。昭和32年教育学部を廃止し、教養部を設置し、さらに、昭和53年人文・社会・自然の諸学科全般にわたる総合的認識を備えた人材の要請を目的として、総合科学部を設置し、教養学部を廃止した。昭和41年、それまで堺市大仙にあった農学部が堺市中百舌鳥に移転し、中百舌鳥地区に全学部が集結した。昭和56年社会福祉の発展に伴う社会福祉教育の高度化・専門化の要請に対処し、高度な知識・技術を有する社会福祉従事者を養成するため、昭和25年設置した大阪社会事業短期大学を母体として社会福祉学部を設置した。平成16年時点で学部は、工学部、農学部、経済学部、総合科学部及び社会福祉学部の5学部であった。

大学院は、昭和28年に大学院工学研究科、昭和30年に大学院農学研究科、昭和34年に大学院経済学研究科、昭和57年に大学院総合科学研究科、平成3年に大学院社会福祉学研究科が設置され、その後、平成5年に大学院理学系研究科、平成6年に大学院人間文化科学研究科が設置され、これに伴い大学院総合科学研究科が平成13年に廃止された。各研究科は、その間、幾多の専攻の改組を経て、いずれの研究科も博士課程(博士後期課程)まで設置された。

また、学部・学科に属さない研究機関として、昭和34年に設置された大阪府立放射線中央研究所を平成2年に統合し、附属研究所とし、同7年に先端科学研究所と名称変更をした。

大阪女子大学は、大阪市帝塚山に大正13年に設立された大阪府女子専門学校を母体とし、昭和24年大阪女子大学として学芸学部をもつ大学として設置された。昭和51年堺市大仙に移転し、その後、学部の改組により、平成11年には人文社会学部及び理学部の2学部となった。

大学院は、昭和52年に大学院文学研究科(修士課程)また平成5年に大学院理学研究科(修士課程)が設置された。

大阪府立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備えた社会の医療の向上に寄与しうる人材を育成することを目的として昭和53年に設置された大阪府立看護短期大学を前身とし(同短期大学は平成6年大阪府立看護大学医療技術短期大学部と名称変更し、同18年3月末をもって廃止)、平成6年羽曳野市に看護学部からなる大学として設置された。また平成13年には総合リハビリテーション学部が設置された。

大学院は、平成10年に大学院看護学研究科の修士課程、また、平成12年に同科博士課

程が設置された。

3 大学は以上のような沿革を経てきたが、平成17年これら3大学を再編・統合し、公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。新大阪府立大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の7学部、工学研究科、生命環境科学研究科、理学研究科、経済学研究科、人間社会学研究科及び看護学研究科の6研究科、また、学部・研究科以外の教育研究組織として総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターをもって発足した。

12. 経営会議・教育研究会議

○ 経営会議（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
泉 一男	理事
北條 圭一	理事
菅野 昌志	理事
石井 実	副学長・学生センター長
秋元 浩	武田薬品工業（株）常務取締役
井本 一幸	阪神電気鉄道（株）代表取締役・副社長
小池 俊二	（株）サンリット産業取締役社長
斉藤 好江	斉藤公認会計士事務所主宰
永田 眞三郎	関西大学理事

○ 教育研究会議（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
中西 繁光	理事・副学長
泉 一男	理事
菅野 昌志	理事
小笹 定典	関西電力（株）常務取締役
上田 俊次	大阪府立高等学校校長代表（大阪府立生野高等学校長）
奥野 武俊	工学研究科長
谷川 義信	同 教授
切畑 光統	生命環境科学研究科長
川崎 東彦	同 教授
寺岡 義博	理学系研究科長
入江 幸右衛門	同 教授
田中 治	経済学部長
津戸 正広	同 教授
黒田 研二	人間社会学部長
竹下 豊	同 教授

青山 ヒフミ	看護学部長
高見沢 恵美子	同 教授
林 義孝	総合リハビリテーション学部長
今木 雅英	同 教授
石井 実	副学長・学生センター長
福永 邦雄	学術情報センター情報システム部長
佐藤 優子	総合教育研究機構長
山口 義久	〃 統括

※ 法人が管理・運営する大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学及び大阪府立看護大学医療技術短期大学部）にそれぞれ、教育研究会議を置き、理事長、理事長が指名する理事、理事長が定める関係部局長及び教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員でメンバーが構成されている。

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究に関する実施状況

(1) 教育内容等に関する実施状況

① 入学者選抜の改善

- ・平成 18 年度入学試験の結果を踏まえ、入試課で運営している「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成 19 年度入学者選抜試験等の運営や平成 20 年以降の入学者選抜制度等について検討をした。
また、厳正なる入学試験の実施に向け、大学院入試にあたっての教員の留意事項について改めて全教員に周知徹底した。
- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000 部）、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項（36,000 部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志望者等に周知した。また、入試運営委員会入試広報部会において、平成 19 年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。
大学案内（07 年版）の作成（35,000 部）。オープンキャンパス（平成 18 年 8 月、参加者 6,760 名）や入試ガイダンス（平成 18 年 10 月・11 月、相談者 309 名）の開催。
新聞社等主催の進学ガイダンス（36 会場、相談件数約 1,300 件）への参加。大学見学の受入（10 校受入、参加者 473 名）や高校訪問（77 校）の実施。
- ・学部の特性に応じて以下のとおり、各種入学者選抜を実施した。
 - ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部
 - ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部
 - ・社会人特別選抜入試：人間社会学部
 - ・障害者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科）
 - ・外国人特別選抜入試：全学部
 - ・中国引揚者等子女入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）
 - ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部 5 学科（海洋システム工学科、電気情報システム工学科、化学工学科に加え新たに、電子物理工学科、知能情報工学科において）
- ・学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。（工学部に加え新たに人間社会学部における 3 年次編入学試験、看護学部における 2・3 年次編入学試験、総合リハビリテーション学部における 2 年次編入学試験）
- ・大学院入学者選抜について、優秀な学生の受入れを促進するため、工学研究科（電子物理工学分野、海洋システム工学分野）において、平成 19 年度入試の英語評価に TOEIC 等の外部試験結果を活用するなど一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科に加えて、総合リハビリテーション学研究科において、社会人特別選抜入試や外国人特別選抜入試を実施した。
- ・学問領域の近接性・関連性のある学科の入学段階での募集単位のあり方について、引き続き検討することとした。

② 教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育

- ・総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中百舌鳥キャンパスで 106 科目、羽曳野キャンパスで 11 科目開講するとともに、語学等の基盤科目（健康スポーツ科学科目、外国語科目、一般情報科目）を 55 科目 516 クラスを開講した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基礎科目を 25 科目 130 クラスを開講するとともに、専門基盤科目（専門支持科目）を、看護学部において 24 科目 26 クラス及び総合リハビリテーション学部において 55 科目 55 クラスを開講した。（学年進行による科目・クラス数増加）
- ・教養科目については、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3 科目、「個別教養科目」76 科目、および「教養ゼミナール」（2 回生以上配当）27 科目を開講した。（学年進行による科目・クラス数増加）
- ・共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語 260 クラス、初修外国語（独、仏、中、朝、露）104 クラスを開講するとともに、IT 分野の基礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」（前期 34 クラス、後期 28 クラス）及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計 36 クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開講した。（学年進行による科目・クラス数増加）
- ・理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基礎科目（専門基礎科目 25 科目及び専門支持科目 79 科目）を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、専門科目と専門基礎科目の関連表の作成や科目調整など専門科目への円滑な接続を推進するとともに、基礎学力の向上を図るため「初習物理（修了者 57 名）」及び「初習生物（修了者 58 名）」を新たに開講した。また、WEB 方式の学習支援システムを学生の自習用に提供した。
- ・教育職員免許状（数学、理科、工業、農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉）、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる「教職序論」等の資格科目を前期に 29 科目（34 クラス）を開講し、後期に 21 科目（27 クラス）を開講した。
（18 年度免許取得者数）教員免許 389 件（延べ） 司書、司書教諭資格 22 人
学芸員資格 36 人

(イ) 専門教育

- ・全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを大学ホームページや履修手引きに掲載するとともに、履修説明会時に詳しく説明した。
また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。さらに、共通教育専門委員会において、教養科目、初修外国語科目に関わる問題点や専門基礎科目から専門科目への接続等の問題点について検討した。
- ・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。
工学部においては、1 年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を全学科（9 学科）で 11 科目開講し、2 年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための

実験・実習・演習などの科目を全学科で31科目開講した。

生命環境科学部においては、課題発見や問題解決能力、創造性等を涵養するため、緑地環境科学科実習・演習Ⅰを開講するなどフィールド実習を積極的に行った。さらに、3年次配当科目として「実習・演習Ⅱ」を平成19年度に開講予定である。

理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開講するために準備をすすめた。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重点を置いた授業を展開した。また、国際学会（参加学生数7人）での発表や他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会を実施するとともに、学部内の団体である経済学会から各ゼミナールに補助をし、ゼミなどの発表やゼミ論文集の印刷などに活用することや卒業論文の中から優秀なものを5編選び、卒業時に表彰するなどにより、ゼミナール教育の活性化を推進した。

人間社会学部においては、少人数による討論・発表を行う演習科目として、1年次配当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」や2年次配当の「日本語文化基礎演習」などを開講するとともに、学科の特徴に応じて、「教育学演習」「社会調査実習」「地理学実習」「社会福祉援助技術実習」などのプロジェクト企画型の科目を開講した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材養成」取組事業として、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」などを新たに開講した。

看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開講し、療養支援などの各種事例研究などに基づく、参加型授業等を実施した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」取組事業で開発した「看護問題解決能力を育成するための事例学習用のeラーニング教材」を用いた参加型授業を新たに実施した。

総合リハビリテーション学部においては、「理学療法臨床実習Ⅰ」などの臨床実習科目等において事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。

- ・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を実施した。

生命環境科学部では、「緑地環境科学入門実習」における学外実習を実施するとともに、獣医学科では、大阪府立食とみどりの総合技術センターとの協力の下、牧場実習（8月）を実施した。

社会福祉学科では、「社会福祉実習」「保育実習」「精神保健実習」などにおいて学外実習を実施した。

総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施するとともに、学外実習を充実するため、平成19年度中に「臨床実習病院認定制度」を実施することとした。

- ・学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）により、工学部から5名が工学研究科（前期課程）に進学した。

また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、教務委員会において引き続き検討した。

- ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。

工学部においては、化学工学科では、学生に平成20年度の申請について周知するとともに、総合教育研究機構と教養科目の協力体制について協議した。また、電子物理工学科では平成21年度申請に向け、海洋システム工学科及び電気情報システム工学科では平成22年度申請に向け、またマテリアル工学科では、平成21年度以降の申請に向けて各々取り組んだ。

生命環境科学部においては、緑地環境科学科が認定取得に向けて、教育・研究システム委員会を学科内に設置するなど、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育・点検システムの検討作業に取り組んだ。

- ・専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。

生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は90.7%（受験者43名、合格者39名）であった。（全国平均合格率91.5%）

人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率57.9%（受験者61名、合格者35名・全国平均合格率27.4%）、精神保健福祉士国家試験合格率83%（受験者6名、合格者5名・全国平均合格率60.3%）であった。

看護学部においては、保健師国家試験合格率100%（受験者123名、合格者123名・全国平均合格率99%）、助産師国家試験合格率91.7%（受験者12名、合格者11名・全国平均合格率94.3%）、看護師国家試験合格率96.2%（受験者106名、合格者102名・全国平均合格率90.6%）であった。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率95.4%（受験者22名、合格者21名、全国平均合格率93.2%）、作業療法士国家試験合格率77.7%（受験者18名、合格者14名・全国平均合格率85.8%）、管理栄養士国家試験合格率96.4%（受験者28名、合格者27名・全国平均合格率35.2%）であった。

イ 大学院教育

（ア） 博士前期課程

- ・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。

工学研究科においては、学部における学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力学特論」などの「特論」を開講するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習科目」を開講した。

生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年に開講した。

理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開講するとともに、

学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授した。

経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。

人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、専門分野に関する高度な知識を修得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開講した。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授し、高度な専門知識を修得させるため、博士前期課程教育に共通して必要な専門領域を迫及するための基礎的な科目として、看護学の基礎となる「理論看護学」などの必須科目や専門教育を深めるために必要な科目群を選択科目として配置するとともに、平成19年度から、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして博士前期課程における「看護学研究法演習」及び博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講することとした。

- ・専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。

工学研究科においては、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行うとともに、また「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行った。さらに、教育効果を高めるため、海外からノーベル賞級の著名な科学者を招聘し、特別講演と個別指導を行った。(18年6月、教授John M Thomas氏招聘、講演タイトル「マイケル ファラディの天才」)

生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「ゼミナール」「研究実験」「特論」等を開講した。

理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行うとともに、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。

看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。また、文部科学省の「魅力ある大学院教

育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムの演習科目を新たに開講し、チームティーチングを取り入れた指導体制を強化し、研究能力の向上を図った。

- ・日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを推奨・支援し、15人の大学院生を海外に派遣した。また、学会における発表などを通して発表能力を高めるため、部局長裁量経費によりTOEIC教材400冊を購入し、学生への貸与を始めるなど、英語や日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。また、電子物理工学分野及び海洋工学分野の入試において、TOEIC等の外部試験結果を活用するとともに、その他の分野にも順次導入する方向で検討した。

生命環境科学研究科においては、各プレゼンテーション科目で課題研究についての実験計画や研究プロセスを英文で発表し討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。

理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催（平成19年2月）し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、外国の研究者による講演会（Dr. Crich、イリノイ大学など9講演会）を実施した。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（大学院生3名が発表）などの研究会や国際学会（タイ・バンコクで2名、中国・上海で2名が発表）への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究特論B」や「学際現代人間社会特論」を開講した。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学術報告・討論能力の向上を図るため、学会報告予定者の学内報告会を実施した。

さらに、フランスのセルジー・ポントワーズ大学において、9月11日～9月29日にかけてフランス語・フランス文化セミナーを実施するとともに、19年度から、ニュージーランドのマッセイ大学において学生の語学研修（英語）を実施することとした。

看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開講するとともに、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習を行った。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムにより、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについてのサポートセミナー「英語プレゼンテーション・ゼミ」（7月に2回）を開催するとともに、Mayo Clinic（米国）等での海外研修を実施した（11月4日～11月12日）。さらに、EAFONS（The East Asia Forum in Nursing Scholar・東アジア看護学研究フォーラム、平成19年2月22-23日）において、博士後期課程学生3名が研究発表を行った。

- ・研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。
経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開する

とともに、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者72名）

人間社会学研究科においては、臨床心理士の養成を目指した分野の充実を図るため、平成18年7月に日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士第2種校の指定を受けた。

看護学研究科においては、8分野の専門看護師（CNS）コースに加え、新たに「感染看護学」が専門看護師（CNS）コースとして認定された。

（イ） 博士後期課程・博士課程

- ・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう充実した論文指導を行った。

また、これらの教育効果を高めるため、工学研究科においては、ノーベル賞級の著名な科学者を招いての特別講演会（18年6月、教授 John M Thomas氏招聘、講演タイトル「マイケル ファラディの天才」）を開催するとともに、看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、博士後期課程の学生に研究助成（5件）を実施した。

- ・異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会や国際会議で論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、「国際交流推進事業取扱要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業を実施した。（アメリカ等へ15名派遣）

工学研究科においては、部局長裁量経費を活用した大学院生の参加旅費支援制度により、国際会議や学会での発表を奨励（派遣人数 15名）するとともに、人間社会学研究科においては、フランスで開催された国際シンポジウム（大阪府立大学主催、セルジー・ポントワーズ大学共催）でフランス語での研究発表を行った。また、経済学研究科においては、海外の著名な研究者による講演会（19年3月、イタリアの経済学者カルダリ教授及びラファエリ教授、講演テーマ「ヤング・マーシャリアン・セミナー」）を開催するとともに、看護学研究科においては、タイ、オーストラリア、アメリカの大学から講師を招いて国際シンポジウム等を開催した。

- ・他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定し、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行うとともに、必要に応じて他分野の研究者による研究指導や学位審査などを行った。

③ 多様な教育・履修システムの構築

ア 学部教育

- ・学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。

工学部においては、1年次から「機械工学セミナー」などの専門科目や「航空宇宙工学演習」などの演習・実験科目を少人数グループ編成として開講した。

生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」「ラボ演

習」や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、入門的な専門科目として「生化学」「有機化学」等の専門基礎科目を開講した。

理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」等を開講するとともに、演習・実験科目「数学演習」等を少人数グループ編成として開講した。経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数グループ編成による「基礎ゼミナール」を開講した。

人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講するとともに、「演習科目」など科目の特性に応じた少人数グループ編成による科目を開講した。

看護学部においては、1年次から「看護学概論」などの専門科目を開講するとともに、「人・環境支援技術Ⅰ」などの演習・実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、学生の学習意欲を喚起するためのツールであるe-ラーニング教材を、授業等で活用し形成的評価を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価学総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会の討論への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。

総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を、抽選制度による少人数のクラス編成（初修外国語科目40名以下）として開講した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成（15名以下）により開講した。

- ・学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修指導時に学生に周知した。

（自由選択枠科目履修状況）6学部（工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部）で248人が99科目を履修した。

- ・高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる「副専攻履修制度」を平成18年度から導入し、人間社会学部において、現代GP採択プログラム（地域学における地域活性化と高度人材養成）と関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻課程「堺・南大阪地域学」（必修科目5、選択科目62）を開設した。
- ・高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に「生物」と「物理」をリメディアル教育（補習教育）として開講した。（受講者 基礎生物 11名、基礎物理 10名）
- ・教務委員会において、学生の入学後の進路変更要望に柔軟に対応できる制度について検討した結果、平成18年度から実施予定であった転学科に加えて、新たに転学部制度を各学部の実施要領に基づいて実施した。

転学部選考実施学部 4学部（理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部）、実績3名
転学科選考実施学部 2学部（理学部、人間社会学部） 実績2名

- ・大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、単位互換制度を実施した。

（派遣学生数 4名 受入学生数 51名 科目数 146科目）

- ・工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。（平成 18 年度は旧大学でのみ開講し、受講申請者は、農学部の 4 科目のべ 111 名であった。）
- ・ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について、経済学部や総合リハビリテーション学部等において、引続き検討することとした。

イ 大学院教育

- ・先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオプションコースを設定した。

工学研究科においては、「21 世紀 COE プログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定し、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」（単位修得者 11 名）を、後期には「物質循環科学・工学特論」（単位習得者 18 名）、「エネルギー循環科学・工学特論」（単位取得者 13 名）を開講した。

生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などに関する先端的な「特別講義」（11 講義）を開講した。

理学系研究科においては、先端的の研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。

経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授するとともに、本学や他大学（筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等）の教員を中心メンバーとする研究会（「理論・計量経済学セミナー」 21 回開催）への参加を通じて、より高度な研究を促した。

人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現代 G P の「堺・南大阪地域学」プロジェクトや精神障害者・高齢者等の共同研究プロジェクト（科研費）への参加機会を設けた。

看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリネージュ I・II のプログラムを開講した。

- ・工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。

工学研究科においては、独立行政法人情報通信研究機構など 5 機関から、「衛星搭載マイクロ波センサから求められた全球降水マップのサンプリング誤差の計算機シミュレーション」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として 5 名を受け入れた。

生命環境科学研究科においては、「獣医学専攻博士課程」などの研究指導のために、大阪府立母子医療センター及び民間の獣医病院など 2 機関から、客員教授（非常勤講師）として 2 名を受け入れた。

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 72 名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から午後 9 時 20 分）及び土

曜日（午前9時30分から午後4時45分）とするなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えた。また、看護学研究科博士後期課程において、平日の夜間や夏休みの集中講義など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施した。

また、平成19年度から開設する総合リハビリテーション学研究科（修士課程）においても、土曜日、夜間開講など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施することとした。

- ・長期履修制度の実施に向け大学院長期履修規程を制定（平成18年6月）した。これにより、18年度計画で実施予定であった看護学研究科に加え、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において平成19年度入学生から長期履修制度を適用することとなった。（適用実績30名、内訳人間社会学研究科9名、看護学研究科7名、総合リハビリテーション学研究科14名）
- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（330名）を図るとともに、プロジェクト研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（36名）を図った。

④ 適切な成績評価等の実施

- ・1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位の算入しない科目を除く）に設定した。
- ・GPA（Grade Point Average）制度の趣旨を学生に周知するとともに、教務委員会、教育改革専門委員会において、制度の成果等について引き続き検証することとした。
- ・課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。（前期（11月3日）49名、後期（3月16日）19名、計68名）
また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院進学推薦（工学研究科電気・情報系専攻2名）や大学院への飛び入学資格の付与（航空宇宙海洋系専攻及び電気・情報系専攻において5名）を行った。
- ・指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を適切に行うとともに、新入生（制度同意者）については、保護者にも学習状況について理解を深めるため学生の成績を記載した履修簿（1年前期分）を送付した。（平成18年10月実施）
また指導の成果が上がらない学生への対応については、教務委員会等において、退学勧告を行う制度の導入等について引き続き検討することとした。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

- ・本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。

(2) 研究水準等に関する実施状況

① 目指すべき研究の水準

- ・各教員やグループの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局において、分野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費の「大学院イニシアティブ事業」、「現代GP事業」や「共同研究プロジェ

クト」などへの重点配分や総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支援事業」(4件)などの支援策により、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を積極的に推進した。

- ・ 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。

工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数増加の計画目標を達成した。

(学術論文 ⑰884報 ⑱962報、学術講演等 ⑰2,083 ⑱2,277件)

生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文発表数や国内会議発表数及び国際会議発表数について、計画目標を達成した。(教員一人あたりの学術論文発表数2.5報、国内会議発表数860件、国際会議発表数64件)

理学系研究科においては、教員一人あたりの原著論文発表数(査読された欧文論文に限る)について、計画目標を達成した。(教員一人あたりの原著論文発表数1.8篇)

経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表数について、計画目標を達成するとともに、前年度を上回る成果を得た。(学術論文 ⑰66報 ⑱74報(著書を含む)、学術講演等 ⑰35件 ⑱73件)

人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数について、計画目標を達成するとともに、学術講演・学会発表について、前年度とほぼ同じレベルの成果を得た。(教員一人あたりの学術論文数 ⑰2.0報 ⑱2.3報(著書を含む)同学術講演等 ⑰1.4件 ⑱1.3件)

看護学部においては、学術論文発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得るとともに、学術講演・学会発表件数について、前年度比5%増の計画目標を達成した。(学術論文 ⑰45報 ⑱45報、学術講演等 ⑰101件 ⑱122件)

総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数について、計画目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。また、学術論文における英文論文の割合については、前年度と同じレベルを維持した。(教員一人あたりの学術論文発表数 ⑰1.1報 ⑱2.0報 英文論文の割合 ⑰42% ⑱41%)

総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文発表及び学術講演・学会発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得た。(教員一人あたりの学術論文発表数 ⑰0.7報 ⑱0.7報 同学術講演等 ⑰1.7報 ⑱1.7報)

② 大学としての重点的な取組み

- ・ 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経費を措置した(約138百万円)。

この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員へ研究費の重点的配分(総額22百万円、95名)を行うとともに、文部科学省の現代GP等3件の競争的資金を獲得した事業についても重点的に配分し、事業の拡充を図った。また、FD活動を推進するため、授業アンケートシステムの本格的導入へも配分した。

- ・ IT、ナノ、バイオなどの研究(機能性材料に対応した高機能化学合成技術の開発など)について、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的、持続的な推進(採択件数23件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として策定した「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」に基づき、特に多額の資金獲

得に尽力した教員に対する平成 18 年度の学長表彰（対象教員 21 名）と各部局への支援費の交付（総額 1,400 万円）を行った。

- ・産学官連携機構において、平成 17 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（IT、ナノ、バイオで各 1 件、合計 3 件）について、中間評価（平成 18 年 7 月）を行うとともに、平成 19 年度までの継続事業として、予算配分を行うなど重点的集中的に取り組んだ。
- ・21 世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引続き推進し、大阪府エコタウン・堺第 7-3 区に、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラント（70 トン/日）の本格プラントが完成した。また、平成 17 年度に国プロジェクトとして採択された看護学研究科「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、看護学部「現代 GP（e ラーニング）」、人間社会学部「現代 GP（地域活性化）」などの国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進した。（国プロジェクトへの応募件数 57 件、採択件数 12 件。）

③ 成果の社会への還元

- ・民間企業等との共同研究合計 201 件、受託研究合計 169 件、ライセンス移譲等合計 2 件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計 3 件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア 2006」（参加者数 248 名）を平成 18 年 10 月に開催した他、「産学官連携ビジネスショー」（参加者数 300 名）を平成 18 年 11 月 30 日から 12 月 1 日まで開催した。他機関による技術マッチングフェア等への参加は、合計 22 件実施した。
- ・総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座（24 講座、延べ受講者数 21,181 名）を実施した。
- ・「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成 18 年 4 月策定）において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定めた。組織評価においては、公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を点検項目とするとともに、教員活動評価においては、府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを点検項目とし、組織及び教員一人ひとりが社会貢献に積極的に取り組むよう促した。また、教員活動評価については、平成 18 年度の活動評価を平成 19 年度当初に実施することとした。

（3）教育研究の実施体制に関する実施状況

① 教育研究体制の充実

- ・すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の平成 19 年度設置に向け、平成 18 年 6 月に文部科学省に設置認可申請を行い、平成 18 年 11 月 30 日付けで設置認可を受けた。
- ・大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。
- ・教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教授・助教などによって構成する大講座制をとった。

- ・総合教育研究機構において、全学共通科目〔教養科目、基盤科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）、専門基礎科目、資格科目〕開設の理念・目的にそった科目の概要を（「授業科目ガイド」を通して）学生に提示するとともに、学部・研究科教員の協力を得て、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、産学官連携機構の協力のもと、質の高い教養科目、基盤科目、専門基礎科目を提供した。
- ・学部・学科等の枠を超えた共同研究を推進するため、平成 17 年度に設置した「大阪府立大学 21 世紀科学研究所」において、学長が社会の動きに対応した戦略的課題を推進するために開設した新たな 2 つのグループ（観光と資源循環工学分野）を加えた総計 13 のグループが部局横断型の共同研究を実施した。また、産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクトの決定や外部資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策等により、産学官共同研究(201 件) やプロジェクト研究 (3 件) を推進した。

工学研究科においては、外部資金獲得に向けた総合的な取組により、外部資金獲得目標に対する達成率が、共同研究件数 94 件（前年度比 104%）、受託研究件数 86 件（前年度比 159%）、奨励寄付金件数 149 件（前年度比 89%）となるなど、共同研究および受託研究については大幅増を達成した。また、外部資金獲得者の裾野を広げるため、初めて外部資金を獲得した教員に研究費助成を行うインセンティブの実施により、20 名が新たに外部資金の獲得に成功した。

生命環境科学研究科においては、国内外の公的および民間の研究機関から客員研究員（51 名内外国人 13 名）を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。（府立研究機関とのプロジェクト型共同研究 4 件、民間企業との共同研究 75 件）

理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるような具体的な支援策について引き続き検討する。

経済学部においては、プロジェクト研究等を推進するため、部局長裁量経費を活用し、「大阪経済の産業別効率性評価とその改善方策」及び「ヒストリカル・ツリーを利用したグラフマイニング」に関する研究（2 件）に「経済学部特別研究費」（各 30 万円）を配分した。

人間社会学部においては、現代GP（文部科学省の補助事業）の一環として、フランス・セルジー・ポントワーズ大学との共催により、フランスで開催した国際シンポジウム（テーマ：交叉する文化 日本ーフランス、9 月 25 日～27 日）において、日仏の研究者及び院生間の交流を深めるとともに、日仏文化に関する共同研究を実施した。また、現代GP 関連国際シンポジウム「地域学への提言ーインド、アメリカ、ニュージーランド出身の文化・文学研究者からー」において、ニュージーランドのマッセイ大学教員や国内のインド、アメリカの研究者との交流を深めたほか、現代GP に関連して国内で開催された研究会、講演会、フォーラム等において、オーボーアカデミー大学（フィンランド）、和歌山大学、桃山学院大学、天理大学などの教員に講演・発表を依頼し、研究者間の交流を図った。

看護学部においては、実習病院等と「臨地実習施設の新人教育プログラムと連携した看護技術の熟達を目的とした e-ラーニングインストラクションデザインの考察」などの共同研究 4 件および療養学習支援センタープロジェクト研究として、「虚弱高齢者の

ための認知機能低下予防プログラムの開発」など6件を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するため、平成19年2月に「総合リハビリテーションセミナー」(情報交換会)を開催した。

総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進するとともに、学内外の共同研究やプロジェクト型研究を推進するため、平成17年度に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成17年度採択のプロジェクト5件に加え、「PCを利用した物理学実験の試作」などのプロジェクト4件を採択した。(計300万円)

- ・ティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の活用を図った。大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(330名)を図るとともに、プロジェクト研究等において研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(36名)を図った。また、博士研究員(ポスドク)制度による若手研究員等の活用(22名)を図った。
- ・他大学等の実施状況を参考にしつつ、サバティカル制度の有益性や効果性等について引き続き検討することとした。

② 全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

- ・「共通教育専門委員会」(各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会の委員等で構成。委員長は機構統括)において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供等について検討した結果、学部・研究科の協力を得て、受講希望の多い教養科目について前期と後期の両方で開講する「リピーター科目」を増設するなどの充実を図った。
- ・高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進した。初年次教育のあり方を検討するため、プロジェクトチームを発足し、近隣高校生や教員を対象に学習履歴・学習能力等について調査を実施(4~6月、高校生5243人、府大大学生1,127人、府大・高校教員417人対象)するとともに、授業アンケート(7~9月、12月~平成19年2月)を実施し、授業評価の適切な手法等について検討した。また、新任教員研修(4月、参加者数26人)やFDセミナー(5月、参加者数131人、10月、参加者数100人)、各種研究集会(17回、延べ23人のセンタースタッフの派遣)を実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行(7月、12月、平成19年3月)するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図った。
また、工学研究科においては、教員を対象にFD推進プランニング実践費補助制度を創設した。(1件50万上限、2件に交付)
- ・エクステンションセンターにおいて、学部学科の協力を得て、特色ある公開講座、授業公開講座や体験参加型講座などの多様な講座(24講座・延べ受講者数21,181名)を提供した。また、府民のニーズに対応した講座を実施するため、講座ごとにアンケート調査を実施した。
また、大学コンソーシアムとの連携講座として、南大阪地域大学コンソーシアムに1件(10月)、大阪府立文化情報センターの公開講座フェスタ2006に1件(11月)参画す

るなど、講座の提供方策の多様化を図った。

イ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

- ・学術情報センター図書館においては、電子ジャーナルやデータベースを中心とした学術情報基盤整備に積極的に取り組むなど総合図書館としての機能の充実を図った。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室においては、専門図書等の資料の充実に努めるとともに、平成 19 年度から羽曳野図書センターの開館時間の延長を行うこととするなど、部局の特性に応じた図書室機能の充実が図られた。
- ・図書館システムリプレースでは、仕様策定委員会で統合情報システムと連携した次世代の図書館システムの仕様書を策定(7月)し、平成 19 年 3 月にリプレースした。新システムでは、全学統一のシステムに統合するとともに、電子ジャーナルやWeb経由の図書館サービス蔵書検索機能の拡充等、利用者の利便性をさらに向上させるシステムとした。
- ・古蔵書や重複図書を調査し、新刊書に買い換えるとともに、女子大附属図書館の重複図書の有効活用を図るため、府立図書館や堺市図書館および本学教員の推薦する団体などへ図書の引き取り調査を行った。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図った。(電子ジャーナルタイトル数 約 6,500 タイトル 前年比 4,900 タイトル増)
- ・大阪女子大学附属図書館(平成 19 年 3 月に廃止)の蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、貴重書庫の改修など学術情報センター図書館の整備を行うとともに蔵書の搬出作業(11月～3月)を行った。(なお、女子大蔵書(貴重図書除く)の遡及入力については、平成 19 年度以降に実施予定。)

○ 情報システム機能の充実

- ・キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。教育研究支援システムのリプレースでは、講義支援システムと遠隔講義システムを新たに導入するなど教育研究支援機能を拡充し、統合情報システムとの連携を図り、平成 19 年 3 月にリプレースを行った。
また、情報セキュリティ対策を強化するため、システム管理者に学科主任を加えるなど組織体制を強化し、「教員が保有する非公開情報に関する情報セキュリティ対策基準」(7月)を策定するとともに、情報セキュリティ研修(8月参加者 64 名)を実施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。
- ・統合情報システムの効率的な運営を推進するため情報システムについては、高度セキュリティ機能を有する分散型情報システムの研究成果(ネットワーク共有型暗号化ファイルサーバの設計など)を教育研究支援システムリプレースの技術仕様で反映した。
また、情報ネットワークについては、セキュリティ保護のためのネットワーク運用方法について検討するとともに、大規模高速ネットワークの管理手法、侵入検知システムや個人認証についての研究成果の活用に取り組んだ。(平成 19 年 3 月にリプレース済)
- ・分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システム、講

義アーカイブシステムの導入について、実施対象科目の選定や実施体制などについて関係部局と検討した結果、平成 19 年度後期から実施することとした。

○ 学内外に開かれた情報拠点

- ・図書館システムのリプレイスにおいて、利用者の利便性を高めるため、ウェブサービスの充実を図るとともに、図書館利用オリエンテーション（2 回）、蔵書検索説明会（2 回）や電子ジャーナル利用説明会（8 回）などの各種利用説明会を開催した。また、学生の学習や研究に必要な資料を充実を図るためシラバスの参考書と連携した指定図書の整備や学生選書会議による学生ニーズを踏まえた図書の選定などの取組により、貸出冊数の計画目標を達成した。（貸出冊数 平成 18 年度末 120,438 冊、平成 17 年度末 120,747 冊）
- ・学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放するため、平成 19 年 4 月から府立図書館との相互利用サービスを開始することとした。
また、ホームページや地域の広報誌の活用や公開講座、オープンキャンパスなどの機会を通じた積極的な PR 活動の実施、さらに、企画展「古典籍へのいざない」貴重図書の展観と講演（11 月 29 日～12 月 6 日）の実施などの取組により、府民登録者の増加を果たした。（府民登録者数 平成 18 年度末 4,609 名、平成 17 年度末 4,406 名）
- ・学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページ（19 年度リニューアル予定）やパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努めた。（利用回数 平成 18 年度 52 回 平成 17 年度 40 回）

ウ 産学官連携機構

○ 産学官連携機構の体制整備

- ・産学官連携機構において、リエゾンオフィスや知的財産マネジメントオフィスで、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施した。また、総合戦略企画会議（平成 18 年 7 月、12 月）を通じて全学的な取組みを推進した。さらに、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、企業からの技術相談への対応（相談件数 136 件）などの取組みを行った。
- ・産学官連携機構に設置した総合戦略調整室において、その下に設置された先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスとの相互の連携のもと、産学官連携事業の円滑な推進を図った。

○ 施設・設備等の再編

- ・産学官連携機構において、附属施設として再編された先端科学研究センター（旧先端科学研究所）、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを、全学の共同利用施設として一元的に管理した。

③ 学部・研究科附属施設の展開

- ・工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育・研究支援を行うとともに、生産技術センター運営委員会を開催し、「ものづくり」技術の獲得と共有を図るための運営方法や実施方法などについて検討した。
- ・生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、植物バイオ領域のフィールド教育研究の中核施設として、品種改良研究や実験教育を実施した。また、「附属獣医臨床セン

ター」では、高度な実践的獣医学教育・研究を行うため、施設の充実を図るとともに、非常勤教員、専攻内の教員の協力を得て同センター運営した。

- ・人間社会学部に臨床心理相談室として、「心理臨床センター」を新規開設（平成 18 年 6 月）し、臨床心理面接などの臨床心理相談（313 件）を実施するとともに、「小児心身症と親子関係について」などの講演会・セミナーや研修会などの活動を展開した。
- ・研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」においては、論集の発行（平成 19 年 3 月）を行うとともに、講演会・セミナー（6 月 17 日から 5 回、講演会受講者数 260 名、セミナー受講者 159 名）、コロキウム（3 回：10 月、11 月、12 月、受講者延べ 75 名）や男女共同参画政策推進のための研修事業（12 月、受講者数 77 名）などを実施した。「上方文化研究センター」においては、論集の発行（平成 19 年 3 月）を行うとともに、現代 GP による「堺・南大阪地域学」の一環として公開講座「利休と晶子」（12 月 9 日、参加者 116 名）を実施した。

また、看護学研究科の附置研究センターとして「療養学習支援センター」を位置づけ、施設をリニューアルして「闘病記文庫」閲覧コーナーやリラクゼーションスペースなどを配置するとともに、子育てや長期療養の必要な病気、患者アドボカシーなど地域住民の相談に応じたほか、看護援助プログラムなどに関する実践・開発・研究を 6 件実施した。

（４）学生への支援に関する実施状況

- ・学生センターの機能を充実し、各キャンパス（中百舌鳥、大仙、羽曳野）の学生事務部門との連携を図るとともに、学生・教務システム（統合情報システム）の全学的運用により、新府立大学をはじめ旧大学の学生への教学・学生生活・経済分野における各種支援サービスを実施した。

○ 学習相談、生活相談、健康管理

- ・学生センターにおいて、新たに学生総合相談室（相談件数 98 件）を設置するとともに、学生アドバイザー規程の一部改正により、学生アドバイザーの職務として学生への指導や助言を行なうこととするなど、学生相談体制の充実に努めた。さらに、相談体制の充実を図るため、学生センター業務に精通した相談員を平成 19 年度から配置することとした。

また、各教員の研究室等を一定時間開放し、学生が気軽に教育に関する相談が行える制度として実施しているオフィスアワーについて、学生課で一括して情報提供するため、各学部の実施状況等の情報を大学ホームページに掲載した。

- ・健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所などの検討をすすめるため、規模等（複数キャンパス、理工系学生数が過半数、医学系学部がない）において本学と類似する国公立大学 5 大学を対象に調査を実施した。
- ・学生アドバイザー等と連携し、学生生活全般に係わる相談業務（課外活動、留学、ボランティア活動、学生用住宅情報など）を行うとともに、クラブ活動等の活性化を支援するため、物品援助や定期演奏会会場費・スポーツ施設使用料の一部補助、首都大学等定期戦、大学祭等に対して助成した。
- ・入試運営委員会入試広報部会において、平成 19 年度入試に係る各種広報活動を展開した。

平成 18 年 8 月のオープンキャンパスの実施（参加者 6,760 名）や平成 18 年 10 月、11 月の入試ガイダンスの実施（参加者 309 名）をはじめ、大学案内（07 年版）を作成（35,000

部)し、新聞社等主催の進学ガイダンス(36会場、相談件数約1,311件)や高校訪問(77校)、大学見学(10校受入、参加者473名)時に配付するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。

また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。

○ 経済的支援

- ・日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報(採用者2,258人)やアルバイト求人情報(求人件数549件、求人数1,772人、応募者数291人)等の学生生活の経済分野における各種情報について、学内PC端末による情報提供を行った。また、奨学金制度については、ホームページでも情報提供を行った。
- ・学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生に授業料の減額又は免除を実施した。また、学生の経済的支援を充実するため、民間銀行との提携による公立大学法人大阪府立大学教育ローン制度を活用した。(実績 2件)
- ・国際交流推進事業(大学生の派遣事業)で、本学の大学院生(15名)に対し渡航費の助成を実施するなど、学生による海外での学会参加・論文発表を積極的に支援した。

○ 就職支援

- ・就業意識を育成するため、新たに全学年を対象に「仕事理解セミナー」を実施した(10月下旬～12月下旬、18社/14回 参加者延べ 576名)。
また、「保護者向けガイダンス」(8月4日)においては、昨年を上回る110名の参加があり、個別相談コーナーの充実により、約100名の相談があり、盛況であった。
さらに、堺経営者協会、南大阪地域大学コンソーシアム、和歌山経営者協会等主催のインターンシップ事業の募集情報や個別企業主催分の募集情報の提供を行った。(参加実績：りそな銀行、日興コーディアル証券等 参加者10名)海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン IN シンガポール」を平成19年3月15～23日に実施した。(参加学生 9名) 実施にあたっては、大阪府との連携による現地受入企業の調整やマナー講座などの事前研修・説明会を実施した。
- ・就職支援体制の強化を図るため、新たに就職支援室を設置(平成18年4月)し、民間企業経験者を迎えた。また、よりきめ細かなサポートを実施するため、平成19年度からスタッフを増員することとした。
全8回の「就職ガイダンス」を実施する(参加者約5,000名)とともに、学生からの個別就職相談への対応(約1,000名)、府大就職ガイドブック「OPU」の編集(10月発行)、大学生協と連携しての公務員対策試験講座の開催などに加え、新たに「エントリーシート添削講座」(相談者約70名/2日間)を実施した。
また、会社説明会情報、学外セミナー情報、無料模擬試験、無料「適性診断テスト」などの就職関連情報を紹介した。
さらに、就職支援の一環として、昨年スタートした英会話教室を、9月下旬より中百舌鳥5クラス、羽曳野1クラス、計約70名で、週2回/計30回のペースで実施した。
- ・商工会議所などの企業団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内パンフレット・求人票の送付(約4000社)、「就職問題懇談会」「関西学生就職指導研究会」「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」等主催の就職指導ガイダンス、名刺交換会、研究会等に参加し、企業等への大学のPR活動を積極的に行った。
また、学生の求人企業検索システムの利用率を高めるため、新たにガイダンスやポスタ

一による周知を図るとともに、わかり易い使用マニュアルを作成した。さらに、求人情報等の提供を迅速に行うため、同システムのより効率的な管理運用について検討した。

- ・学部生（4年次）・大学院生（M2等）の未内定者の就職活動を支援するため、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会（11月、参加者50名）や公立学校教員採用説明会（4月、参加者53名）を開催した。

就職率 学部 96.9%

大学院 98.9%

○ 留学生、障害のある学生への支援

- ・留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舍（公立大学法人大阪府立大学留学生宿舍）の提供や民間宿舍（大阪府堺留学生会館オリオン寮）や平成17年の協定により入居が可能となった独立行政法人都市再生機構（旧住都公団）の情報提供を行った。（実績7名）

経済的支援として、各種奨学金の募集について、大学HPにより情報提供を行った。また、留学生の大学生活等について定期的に相談に応じるチューター制度については、指導教員との連携により、チューターの適切な配置を検討した結果、51名の学生に委嘱を行った。

- ・学生センターでは、聴覚障害を持つ学生（5名）に対し、ノートテイク（延べ327名実人員87名）を配置し、学習のサポートを行った。

また、学内のバリアフリー化を推進するため、トイレ（1箇所）及びエレベーター（1基）の改修工事や玄関出入口スロープ（2箇所）の設置工事を実施した。

2 社会貢献等に関する実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

① 地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である「経営組織論」、「財務会計」などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び「国際経済学」、「金融論」のほか、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数72名）

- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から9時20分）及び土曜日（午後9時30分から午後4時45分）とするなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えた。また、看護学研究科博士後期課程において、平日の夜間や夏休みの集中講義など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施した。

また、平成19年度から開設する総合リハビリテーション学研究科（修士課程）においても、土曜日、夜間開講など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施することとした。

- ・長期履修制度の実施に向け大学院長期履修規程を制定（平成18年6月）した。これに

より、18年度計画で実施予定であった看護学研究科に加え、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において平成19年度入学生から長期履修制度を適用することとなった。(適用実績30名、内訳人間社会学研究科9名、看護学研究科7名、総合リハビリテーション学研究科14名)

- ・社会人特別選抜として、大学院では工学研究科(前期・後期)、生命環境科学研究科(前期・後期)、理学系研究科(後期)、経済学研究科(前期・後期)、人間社会学研究科(前期・後期)、総合リハビリテーション学研究科(前期)において(入学者43名)、また、学部では人間社会学部において(入学者5名)、実施した。
- ・科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人を受入れた。(科目等履修生数等実績:39人が121科目を履修した。)
- ・総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、公開講座の受講受付、アンケート集計や受講者名簿の管理等の業務を一元的に取り組んだ。統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」(5講座・285名)、授業公開講座「関西経済論」(11回・7,319名)「堺・南大阪地域学」(13回・5,406名)、体験型講座「安全ダイエット講座」(1回・109名)などの府民ニーズの高い公開講座(24講座・延べ受講者数21,181名)を実施した。
- ・エクステンションセンターにおいて、南大阪地域大学コンソーシアムに1件(10月14日)の講座を提供した。また大阪府立文化情報センターによる公開講座フェスタへの提供講座を1件(11月9日)開催した。次年度以降の積極的な講座提供のために全学的な講座シーズの収集を開始した。

(イ) 高等学校等との連携

- ・高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期2講座、夏期集中3講座、後期3講座を、高校からの提供講座として、後期2講座を開講した。(受講者数81名)出張講義は、高校(10校)からの依頼(日時、講師、講義テーマ)に基づき、32名の教員を派遣し実施した。(受講者数1,247名)
なお、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定については、高大連携推進委員会で、引き続き検討することとした。
大阪府立工業専門学校と工学部・工学研究科との間で、教育及び学術研究分野の交流に関する協定を締結した。(19年2月)
- ・府立高等学校との高大連携については、引き続き高大連携推進協議会で協議の上実施した。なお、私立高校との連携については、高大連携推進委員会において、本学への入学生が多く、距離的にも近い高校(17校)を対象に出張講義を実施することとし、1高校に2名の教員を派遣した。(受講者数40名)
- ・府内の高等学校、小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。
工学部においては、「工学研究の最先端」を8月8,9,10日に開講した(中学・高校教員9名が出席)。また堺市教育センターと連携し、堺市内の高校中学校の理科担当教員13名に対し、SSP(スーパーサイエンスプログラム)の一環として、酸化チタン光触媒の基礎等に関する講義を行い、実験の指導をした。府立泉北高校のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)プログラムにおいて出張講義、課題研究の取り組みの支援等を行った。
理学部においては、19年度から府内の中学校・高等学校教員等へのリフレッシュ教育

を実施することを決定した。

経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員（4名）をサテライト教室で受け入れ高度な実践的教育を展開した。

人間社会学部においては、教職員自主研修講座「大学等オープン講座」を夏季休暇中に実施した。（国語教員を対象として「国語教材と研究の現在」というテーマで8月3日、4日に実施、延べ68名。英語教員を対象として「英米言語文化の現在」というテーマで7月31日、8月1日に実施、延べ18名）。

- ・社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。

工学研究科においては、平成17年度に引き続き（株）FUDA Iとの連携により、第2期「ものづくり経営者養成特修塾」（平成17年11月～18年10月）の講師として、4名の教員が協力し、さらに期間中開催した計8回のテクノラボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。

本年度より、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携事業の取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、研究室で指導している。

経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策として、堺市、（株）さかい新事業創造センター及び大阪府立大学が主催する「ベンチャースクール」に講師（1名）を派遣した。また、「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、3名の教員が講義した。

看護学部においては、府下病院の看護管理者のリフレッシュ教育とともに、産学官連携機構事業として、堺市地域人材育成事業に採択された堺市における人材育成事業を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会など関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を実施（派遣研修会45回、派遣講師数のべ57人）した。

- ・工学部においては、認定NPO 千里アーカイブスステーションとの連携を図り、理科関連の映像コンテンツを作製し、理科教育の普及に努めた。また、KoKoC（NPO）とも連携を図り、留学生の日本語教育などに支援を行った。経済学部においては、NPO法人「さかい企業家応援団」と連携して、地域における起業・創業を支援するとともに、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会福祉問題入門」などの授業を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPO法人との連携を図った。

イ 産学官連携の推進

○ プロジェクト研究等の推進

- ・IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト実施要領」に基づき、平成17年度に採択した3件（IT、ナノ、バイオの分野から各1件採択）のプロジェクトについて、平成19年度までの3年間の継続事業として予算配分を行い、重点的に取り組んだ。
- ・ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募（57件）することにより、合計で12件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。

○ リエゾン活動の推進

- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数 201 件及び受託研究件数 169 件を実施した。
- ・企業訪問等による技術相談（136 件）を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによるPRと併せ「大阪府立大学産学官連携フェア2006」（平成18年10月、参加者数248名）の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。
- ・共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関9社（内新規3）との間で締結した。
- ・大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築する金融支援スキームを活用し、堺市と共催で教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2006」（平成18年9月30日から10月28日までの土曜日開催）を実施した（受講者数19人）。また、「さかい発ビジネスプランオーディション」（平成19年2月3日）を開催した（参加者数25人）。これらの取組みにより、大学発ベンチャーを累計で14件創出した。
- ・大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置し、連携体制を確立した。また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結するとともに、平成18年7月に堺市と産学官連携協定を締結するなど府内自治体との連携を進めた。
- ・学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数2件とするなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。

○ 知的財産マネジメント活動

- ・知的財産の特許化を推進し、特許出願件数153件、特許権取得件数累計12件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図った。
- ・知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については2件実施した。
- ・知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を23回実施した。

ウ 府政との連携

- ・学内公募型共同研究プロジェクトとして、17年度に引き続き「高速超塑性形成可能な燃料電池金属セパレータの開発」などのIT、ナノ、バイオの各分野の研究（3件）を推進するとともに、大学院奨励特別研究費事業で「大阪府における人と動物の共通感染症における保有データベース作成と分子疫学的解析」などの府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を3件採択した。
また、大阪府審議会委員等に教員186名が参画するなど府政への専門的な知識・経験の活用を図った。
- ・大阪府をはじめ、国・地方公共団体等の各種審議会委員等に延べ456名が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行うとともに、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員25名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。

- ・大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置し、連携体制を確立した。また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結するとともに、平成18年7月に堺市と産学官連携協定を締結するなど府内自治体との連携を進めた。

② 地域の大学との連携

- ・「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会（インターンシップ専門部会3回、関西経済界・大学間交流専門部会4回、国際専門部会1回、大学・高校間交流専門部会11回、大学間連携専門部会8回）に積極的に参加し、「高校生のための大学フェア」等やコンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図った。
- ・「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会（大学連携教育委員会4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターンシップ委員会3回、大学・企業共同研究委員会2回）に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、「南大阪地域学講座」や「ショートムービー映画祭」などコンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携強化を図った。

(2) 国際交流に関する実施状況

- ・総務課内に国際交流の実務経験者を配した国際交流室を設置し、国際交流会議（6月、9月、12月、平成19年3月開催）での審議を踏まえ、国際交流にかかる各種行事や学術交流協定の締結、学生の受け入れ等を行った。
- ・学術交流協定にかかる協定フローや協定様式の標準マニュアルを作成し、円滑かつ効率的に協定が締結されるよう努めた。平成18年度において、2研究機関12大学との間で新たに学術交流協定を締結した。（総協定数 53大学、2研究機関）
- ・優れた外国人研究者の受け入れを支援するため、国際交流推進事業（海外研究者招聘事業）において、本学の担当教員に助成金を交付し、研究者の招聘に努めた。また、研究者や学生を受け入れる際に問題になる宅舎については、引き続き公的施設を中心にその確保に努めるとともに短期的な利用等に対応するため民間賃貸住宅を借り上げた。
- ・平成18年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に4名の教員をルイ・パスツール大学などの研究機関に派遣した。
- ・工学部（10名）及び生命環境科学部（「生命機能化学」、「生物情報化学」および「獣医学」計16名）の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れた。
- ・工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科において Semester制を活用し、工学研究科で4名（内10月入学2名）、生命環境科学研究科で11名（内10月入学3名）、理学系研究科で3名（内10月入学1名）、経済学研究科で2名、人間社会学研究科で4名の留学生を受け入れるとともに、セルジー・ポントワーズ大学(仏)から特別研究学生を1名を受け入れた。
- ・国際交流会議での審議・報告を経て、(財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を利用し、「海外研究者招聘事業（15件）」「海外派遣事業（2件）」大学院生等の海外派遣事業（15件）」「外国大学等交流事業（5件）」「外国人留学生交流事業（1件）」「留学生派遣事業（1件）」を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

(1) 全学的な大学運営に関する実施状況

① 全学的な経営戦略の確立

・全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、就職支援強化事業（1件、約5百万円）、教育改革推進事業（3件、約28百万円）、研究環境整備事業（3件、約70百万円）等として配分するとともに、外部からの研究資金獲得のインセンティブを高めるため、当該経費を活用した（83件、17百万円）。また、平成17年度の剰余金の内、目的積立金とした540百万円については、教育研究の質の向上を図るため、教育研究環境整備（43百万円）及び教育設備充実（15百万円）に有効活用した。

さらに、外部研究資金等の自己収入の獲得を強化し、財政基盤の安定強化を図るため、外部研究資金の獲得に向けた教員のインセンティブ保持方策（学部支援費の交付、表彰）に加え、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度や年度計画実績において高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を新たに導入した。

これらの経営戦略の成果として、年度計画を大きく上回る外部資金（法人化前に比して80.8%）を獲得した。

- ・中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用を含めた財政基盤の強化策を検討した。
- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の「裁量経費」を措置した。（約138百万円）

この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員へ研究費の重点的配分を行うとともに（22百万円、95名）、文部科学省の現代GP等3件の競争的資金を獲得した事業についても重点的に配分し、事業の拡充を図った。

また、FD活動を推進するため、授業アンケートシステムの本格的導入へも配分した。

② 効果的・機動的な運営組織の構築

・理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、各理事の責任体制のもと機動的な業務執行を行うとともに、定期的に役員会等（13回）を開催し、役員相互の情報や意見を交換し、緊密な連携に努めた。

・役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理など窓口の一元化に努め、効果的・機動的な業務運営を図った。

・月1回定期的に部局長連絡会議（14回）を開催し、役員と部局長間の意思疎通、運営方針の共有化に努めた。

③ 学外の有識者・専門家の登用

・民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事により、戦略的予算配分や外部資金の獲得などの分野において、民間のノウハウを大学経営に活かした。

・経営会議（3回）の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体関

係者（1名）・民間企業関係者（2名）・私立大学関係者（1名）、公認会計士（1名）を登用し、経営の円滑な運営に努めた。

- ・教育研究会議（11回）の学外委員として府内高校関係者（1名）、民間企業関係者（1名）を登用し、広く意見を求め大学の教育研究の発展に努めた。

④ 内部監査機能の充実

- ・監事監査事務の適切な執行を確保するため、職員による事務補助体制を整備し、実地監査の事務補助（延べ37人・回）等を行った。（監事監査 14回実施）
- ・外部講師の協力を得て、監査業務に必要な知識・技術に係る学習会を実施した。（10月4日～6日、16日～18日）

（2）部局運営に関する実施状況

- ・部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づいて行うなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるよう予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。
- ・全学教育研究組織として設置した「産学官連携機構」、「学術情報センター及び総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究及び教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。
- ・「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、安全管理委員会、施設・環境委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、教務委員会など15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある取組（観光分野における人材育成など）について、情報収集、調査を実施した。（平成18年7月、8月 和歌山大学、北海道大学、琉球大学）
- ・総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の平成19年度の設置に向けて、文部科学省に設置認可申請を行い11月30日に設置認可を受けた。
（入試実績：定員15名、受験応募者50名）
- ・兼任教員（理工系学部、人間社会学部）による総合教育研究機構等の開講科目を提供するとともに、部局の枠を越えた共同研究を実施するため平成17年度に設置した「21世紀科学研究所」について、平成18年度から学長が社会の動きに対応した戦略的課題を推進するために必要な研究を開設することを可能とした結果、新たに観光と資源循環工学に関する研究所が設置されるなど、組織間連携を推進した。また、産学官連携機構の体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする総合戦略調整室などの組織間連携の充実に努めた。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する実施状況

- ・国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても、職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。なお、兼業規程の見直しについては、今後とも規程改正の必要性を見極めながら、現行制度を運用していくこととしている。(平成 18 年度兼業許可実績 1,777 件)
- ・国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし(利用室数 23 室)、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。
- ・国公立大学法人での裁量労働制の実施状況を参考に、関係労働組合等と協議を行うなど引き続き導入に向け検討を進めた。
- ・事務職員の採用については、平成 18 年 4 月から新たに民間企業経験者を即戦力として人事労務(1名)、就職支援(1名)、国際交流(1名)、広報(1名)、技術業務(2名)分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するとともに、年度途中から情報システム(1名)及び技術業務(1名)分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、平成 19 年度から新たにプロパー職員を雇用することとし募集したところ、1,700 名を超える応募があり、採用試験の結果 7 名を採用することとした。

(2) 業績評価制度の導入に関する実施状況

- ・「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(平成 18 年 6 月 20 日、10 月 17 日、11 月 14 日、12 月 19 日、平成 19 年 1 月 16 日、2 月 20 日の 6 回開催)において、自己点検・評価の教員活動評価の実施に向けて、自己報告書の様式を定めるとともに、教員活動評価の分析・検証の内容について検討し、平成 19 年度当初に平成 18 年度の教員活動評価を試行実施することとした。
- ・年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度として、「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定(平成 18 年 4 月)し、学内に周知した。なお、研究費の配分については、平成 18 年度の実績をもとに平成 19 年 7 月に実施することとした。
- ・教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を上げ学会等から表彰された 39 名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。
- ・平成 18 年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成 18 年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。
- ・国公立大学法人における教員の業績評価結果の給与への反映については、国立大学法人等の動向を踏まえつつ引き続き検討することとしている。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を導入し、平成 18 年度の評価結果を平成 19 年度の昇給に反映することとした。

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する実施状況

- ・教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。教員の採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。

(公募件数：教授 13 名、助教授(准教授) 13 名、講師 4 名、助教 14 名、助手 7 名)

- ・助手については、任期付任用として、13 名採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等の任期制導入に向けて、17 年度に引続き検討した。
- ・他大学の情報を収集して検討した結果、平成 19 年度中に講師以上の職階への任期制を一部導入することとした。

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する実施状況

- ・教員配置計画数を平成 17 年度計画数と比して 20 名削減し、825 名とした。
実配置については、非常勤講師やTA、RAの活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・平成 17 年度に導入した統合情報システム(財務会計・人事給与・教務学生業務)に、新たに会議室予約機能を組み込み会議室管理事務の効率化を図るなど事務処理の簡素化・集中化を図った。また、学生サービスや教育研究支援の向上のため、統合情報システムの適正かつ円滑な運用管理に努めるとともに、教育研究支援機能の拡充を図るため、新たに講義支援システムと遠隔講義システムを組み込んだ教育研究支援システムを、19 年 3 月にリプレイスした。
- ・分離キャンパスの事務のうち、学術雑誌(電子ジャーナルを含む)の購入に係る業務処理を、平成 18 年 12 月から中百舌鳥キャンパス(法人本部)に集約し、事務の効率化を図るとともに、図書館システムの運用管理についても、平成 19 年 4 月から、一元的に処理することとした。
- ・平成 17 年度に引き続き、給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 18 年度当初から総務、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部に人材派遣サービスを導入した。(延べ 44 名)また、法人の諸課題に対応するため、平成 19 年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図った。
- ・学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成 18 年度に 17 名(病休対応等を除く)のフルタイム契約職員を採用した。
- ・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務分野の人材の確保を図るため、原則として 1 年間としている雇用期間を 2 回を限度に更新できることとし、3 年間雇用できる制度とした。
- ・全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- 各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。

また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。

さらに、コンソーシアム型の大型の研究開発事業の受託を目指し、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となる制度の活用や、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を新たに導入するなど、外部研究資金の積極的な応募を促した。

これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を大幅に上回る 80.8%（法人化前に比して）の増加となった。

- 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用した外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努めるとともに、平成 18 年度から新たに、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整や事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となることにより、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得(2件)と管理費等の収入増を図った。
- 既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数は 14 件、ロイヤリティ収入額は 7,426 千円であった。（本学直接実施分 2 件 1,074 千円、大阪TLO実施分 12 件 6,352 千円）
- 公開講座の実施（24 講座）や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページやパンフレットの配布を通じ学内外にPRを行った。さらに、学術情報センター大ホール及び羽曳野キャンパス講堂の利用促進を図るため、利用料金体系を見直し法人の固定資産貸付規程の一部を改正（平成 18 年 4 月、9 月）した。
- 国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、全ての国立大学法人の収入に占める学生納付金の比率、学生一人当たりの教員人件費・職員人件費等について調査し、適切な学生納付金について検討した結果、平成 19 年度の学生納付金については、改訂の必然性はないものと判断とした。

2 経費の抑制に関する実施状況

- 教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 19 年度の教員配置計画数を平成 18 年度に比して 19 名削減することとした。
- 事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、今年度に比して平成 19 年度に 1%削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の

効率化をすすめ、平成 19 年度当初に平成 18 年度当初と比べ事務職員 10 名を削減するとともに、平成 17 年度から実施しているアウトソーシングや財務会計システム等の活用により、効率的な事務処理を行った。

- ・平成 17 年度から財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。また、平成 18 年度から会議室予約システムを導入し業務の効率化を図った。
- ・平成 17 年度に引き続き、給与計算業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、総務、秘書、経理、公開講座関係、図書館業務、学生、教務、入試業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。(延べ 44 名) なお、平成 18 年度は情報システム業務に新規に人材派遣サービスを導入した。
- ・事務用コピー用紙に加え、USB メモリー等を法人としての統一単価契約により購入した。また、入学募集要項の発注やガラスバッジ測定委託単価契約などについて、一括契約を行うとともに、学舎清掃業務、学舎警備業務、学舎・宅舎の水質検査業務などに加え、新たにエレベータ設備の保守点検業務について、3 年契約を行うなど、複数年契約の対象の拡大に努めた。
- ・既存施設について、使用実態のデータを基に部局間の共同利用、共同活用方策について、施設・環境委員会の「施設マネジメント部会」において検討に着手した。
産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同研究などを行う場合に利用できるようにするなど施設の有効活用を図るとともに、全学的に高額で大型の研究用機器の情報を共有し、共同利用、共同活用を推進するため、データベースを作成した。
- ・省エネ・省資源の意識啓発のため、8 月 28 日から 9 月 1 日までの 1 週間を省エネ週間と設定し、パトロールを実施した。
また、光熱水使用量の使用データを定期的に学内向けホームページに掲載し、学内に公表した。
なお、総合教育研究棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・資産運用 [緊急整備工事中の建物は貸付が限定されるため、主に資金] については、地独法の制約を踏まえ、平成 18 年度の運用計画を策定し、解散した(財)大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円について引続き国債等で運用するとともに、コスト及びリスクを総合的に勘案した上で、前年度収支実績を基に支払準備金を除いた余裕資金について大口定期預金で運用した。
- ・固定資産の適切な維持管理、最適利用に努めるとともに、固定資産の外部利用の促進を図るため、平成 18 年 4 月 学術情報センター及び平成 18 年 9 月 羽曳野キャンパス講堂の利用料金体系を見直し、法人の固定資産貸付規程の改正を行った。
- ・解散した(財)大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円等について国債等で運用した。(運用益約 332 万円)

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成 18 年 6 月 20 日、平成 19 年 3 月 13 日開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成 18 年 6 月 20 日、10 月 17 日、11 月 14 日、12 月 19 日、平成 19 年 1 月 16 日、2 月 20 日の 6 回開催）において、部局及び全学単位で行う自己点検・評価の平成 19 年度実施に向けて、実施にあたっての課題整理、点検項目の整理と点検実施部局の確認等を行うとともに、実施スケジュール及び報告書のフォーマットを策定した。
- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成 18 年 6 月 20 日、平成 19 年 3 月 13 日開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成 18 年 6 月 20 日、10 月 17 日、11 月 14 日、12 月 19 日、平成 19 年 1 月 16 日、2 月 20 日の 6 回開催）において、自己点検・評価の平成 19 年度実施に向けて、多面的な評価項目の実施にあたっての課題整理、点検項目の整理と点検実施部局の確認等を行うとともに、実施スケジュール及び報告書のフォーマットを策定した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人情報資料を開架し、法人情報の公開に努めた。
- ・総務課において全学組織である「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を運営するとともに、平成 18 年度広報事業計画に基づき、計画的・効果的な広報活動に努めた。
- ・大学ホームページにおいて、公表・公開している法人情報（中期目標、中期計画、年度計画等）や研究・教育情報について、適宜追加・更新を実施するなど、効果的な情報発信に努めるとともに、タイムリーなプレスリリースや大学広報紙「OPU」V o 1. 2 の発刊（3 万部作成）など、全国的な PR を行った。
- ・「教員活動情報データベースシステム」として、教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、運用指針を策定（平成 18 年 4 月）した上で、学内に公開し（平成 18 年 5 月 22 日）、学生等への情報提供を図った。
また、データベースを活用した効率的な情報発信について、広報の観点から効果的に学外に発信する必要があるため、その手法について検討をすすめた。

V その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する実施状況

○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備

- ・緊急整備計画の年次計画に基づき諸室の整備を完了した。(全 116 室完了)

○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備

- ・総合教育研究棟の整備については、基本・実施設計、各種申請を終え工事業者を公募し平成 19 年 2 月に工事着手した。
- ・中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の新築整備や改修整備の方針を取りまとめた「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」を平成 18 年 7 月に策定し、同プランに基づき平成 18 年度は総合教育研究棟をはじめ新築 5 棟について予定どおり設計等を実施した。

○ 整備に係る諸課題への対応

- ・既存施設について使用実態のデータを基に部局間の共同利用、共同活用方策について、施設・環境委員会の「施設マネジメント部会」において検討に着手した。
産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同研究などを行う場合に利用できるようにするなど施設の有効活用を図った。
- ・全学的に高額で大型の研究用機器の情報を共有し、共同利用、共同活用を推進するため、データベースを作成した。

- ・平成 18 年 7 月策定の「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」では、学舎整備の基本方針として、施設の有効活用が図れる「転がし方式」とし、その整備にあたっては、新築及びリニューアル改修の整備の費用対効果を精査し、より合理的な整備手法で実施することとした。

平成 18 年度は総合教育研究棟をはじめ新築 5 棟について精査し、設計等を実施した。

- ・学舎整備にあたっては、CM(コンストラクション・マネジメント)方式と SPC(特別目的会社)の活用による事業手法により、総合教育研究棟等の整備について、工事着手するなど着実に実施するとともに、新たに女子大移転関連整備及び A14 棟改修工事を追加・完了した。また、特別高圧変電施設新築整備については、割賦払特約付請負契約を条件とした入札を実施するなど、整備学舎等の特性に応じた民間活用の事業手法を検討したうえで、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。

- ・省エネ・省資源の意識啓発のため、8 月 28 日から 9 月 1 日までの 1 週間を省エネ週間と設定し、パトロールを実施した。

また、光熱水使用量の使用データを定期的に学内に公表するため、学内向けホームページに掲載した。

なお、総合教育研究棟の基本・実施設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。

○ 施設等の機能保全・維持管理

- ・施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組み、大学施設の計画修繕の基礎資料とするため、施設の不良箇所等の調査(平成 18 年 10 月)を実施するとともに、電気・ガス・水道設備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管理に努めた。

また、実験廃液の廃水については、施設・環境委員会の「廃水・廃棄物部会」において「廃水処理マニュアル」の見直し(平成 18 年 11 月)を行うとともに、平成 19 年 4 月中に新「廃水処理マニュアル」を作成し全学に周知するなど、教職員への啓発を行うこ

ととした。

- ・屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・共用スペースの点検を行い、緊急性・安全性の観点から側溝にグレーチングの設置、トイレの改修、屋上の舗石張、給排水の水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施した。
また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。

2 安全衛生管理等に関する実施状況

- ・安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すための「安全衛生管理チェックシート」を作成し、教職員に周知するなど、全学的な安全衛生管理を推進した。(公務災害件数 10件)
- ・安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け教職員の意識向上を図るため、労働衛生週間を実施(平成18年10月)するとともに、教職員・学生を対象とした「安全管理講演会」(平成18年7月)を開催するなど、計画的な安全衛生管理を進めた。
- ・実験室等の安全点検について、実施方法等の調査を元に、実験室等の安全点検作業の平準化を図り、教職員による自主点検を促すため、「安全衛生管理チェックシート」を作成し、教職員に周知するとともに、衛生管理者による職場巡視を毎月1回実施し、「安全衛生管理チェックシート」に基づいた、直接の現場指導を実施した。また、平成18年5月と10月の「労働安全・衛生週間」の行事に合わせて、教職員に対する啓発に努めた。薬物及び劇物等の化学薬品については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努めた。(実験室等における事故件数 1件)
- ・取扱いに注意すべき機械・器具について作業のマニュアル化を図るため、関連各部署で作成されている安全管理マニュアルを収集・整理したところ、各部署での運営が適切に行われていることを確認した。
危険物の取扱いについては、施設・環境委員会の「薬品・高圧ガス等危険物管理部会」を3回開催し、「毒物・劇物の安全管理」「高圧ガス安全管理」などについて検討を行った。
当該部会において、教員及び学生に対して、危険物の安全な取扱いの啓発をはかるため、「高圧ガスの一般的な注意事項について」「毒物及び劇物の一般的な注意事項について」及び「毒物・劇物の表示シール」の3種類の掲示物を作成し、理科系教員に配布した。
- ・総務課において、危機管理対応方針や災害対策規程のもと、危機管理の一環として、教職員の危機管理意識の向上を図るため「危機管理セミナー」を開催(平成18年10月)するとともに、震度5弱の地震発生を想定した「災害対策訓練」や「消防訓練」を実施(平成19年2月)した。また、緊急時に備え、学内緊急連絡体制網を作成し、学内に周知した。
- ・生命科学研究における安全管理のうち、「動物実験の安全管理」については、関係部局において全学の基準や規程等の作成に向けて他大学の資料収集を進めている。
なお、平成21年4月共用開始予定の「りんくう学舎(獣医系学舎)」の新築整備に関しては、関係部局と協議しながら関係法規に準拠した計画を進めている。

3 人権に関する実施状況

- ・人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会において、人権問題等の啓発活動に取り

組んだ。また、セクハラ防止対策委員会では、セクシャル・ハラスメント防止のための「公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を定め、学生・教職員からの相談に応じるための体制整備を行うなど、相談、啓発、問題解決に取り組んだ。さらに、本ガイドラインについて、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントにも適切に対応できるように一部改正した。

- ・人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成 19 年 3 月）した。

セクシャル・ハラスメント防止対策委員会において研究内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）を対象にセクハラの防止に関する講演会を開催（平成 18 年 12 月）した。

- ・セクシャル・ハラスメント防止のための「公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を一部改正し、これまでのセクシャル・ハラスメントに加えて、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントにも適切に対応できるようにした。
- ・大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報保護に関する教職員研修を実施した。（12 月 8 日）
- ・本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成 18 年度においては、引き続き学部等に設置する研究倫理委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	13,120	12,338	△782
施設整備費補助金	101	87	△14
補助金等収入	0	89	89
自己収入	5,227	5,158	△69
授業料及び入学金検定料収入	5,004	4,960	△44
財産処分収入	0	0	0
雑収入	223	198	△25
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,046	1,761	715
目的積立金取崩	0	58	58
計	19,494	19,493	△1
支 出			
業務費	18,189	17,132	△1,057
教育研究費	15,388	13,905	△1,483
一般管理費	2,801	3,227	426
施設整備費	259	249	△10
補助金等	0	89	89
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,046	1,456	410
計	19,494	18,926	△568

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	11,905	11,527	△378

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	19,667	19,759	92
經常経費	19,667	19,091	△576
業務費	18,571	16,587	△1,984
教育研究経費	4,398	3,022	△1,376
受託研究経費等	836	859	23
役員人件費	197	87	△110
教員人件費	10,600	9,911	△689
職員人件費	2,540	2,708	168
一般管理費	546	803	257
財務費用	0	76	76
雑損	0	0	0
減価償却費	550	1,626	1,076
臨時損失	0	667	667
収益の部	19,667	20,112	445
經常収益	19,667	19,592	△75
運営費交付金	12,656	12,283	△373
授業料収益	4,030	3,578	△452
入学金収益	743	734	△9
検定料収益	231	208	△23
受託研究等収益	836	1,230	394
寄附金収益	189	174	△15
施設費収益	209	258	49
補助金等収益	0	108	108
財務収益	0	1	1
雑益	223	415	192
資産見返運営費交付金等戻入	76	55	△21
資産見返補助金等戻入	0	14	14
資産見返寄附金戻入	5	58	53
資産見返物品受贈額戻入	469	468	△1
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	9	9
臨時利益	0	520	520
純利益	0	354	354
目的積立金取崩益	0	16	16
総利益	0	370	370

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	20,212	21,591	1,379
業務活動による支出	18,908	16,006	△2,902
投資活動による支出	586	756	170
財務活動による支出	0	1,096	1,096
翌年度への繰越金	718	3,733	3,015
資金収入	20,212	21,591	1,379
業務活動による収入	19,393	19,137	△256
運営費交付金による収入	13,120	12,338	△782
授業料及び入学金検定料による収入	5,004	4,960	△44
受託研究等収入	836	1,202	366
補助金等収入	0	139	139
寄附金収入	210	227	17
その他の収入	223	270	47
投資活動による収入	101	139	38
施設費による収入	101	87	△14
その他の収入	0	51	51
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	718	2,316	1,598

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 余剰金の使途

平成 17 年度余剰金のうち 5 4 0 百万円を目的積立金とし、これより 5 8 百万円を取り崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

活用内容

- ・ 理学研究科学生実験機材の充実
- ・ 教育研究環境の整備改善（空調整備）

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・総合教育研究棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修	総額 249	施設整備費補助金（87） 運営費交付金（162）

2 人事に関する計画

II 1 (1)④（P35）、II 3 及び 4（P36～37） III 2（P38～39）を参照

X I 関連会社及び関連公益法人等

該当なし